

景観ガイドライン(屋外広告物編)の位置付け

府中市では、「美しい風格ある元気なまち」の実現を目指して、これまでの府中市都市景観基本計画を再構築し、景観法に基づく府中市景観計画を平成20年4月に策定しました。

本ガイドラインは、自然の風景や都市の景観に影響を与える屋外広告物が、府中の良好な景観と調和するため、府中市景観計画の「屋外広告物の表示等の制限」に基づき、東京都屋外広告物条例や関係法令の規定による基準に加え、景観に配慮すべき事項を示したものです。

また、東京都屋外広告物条例の届出対象以外の小規模な屋外広告物や、貸し看板等についても地域の景観的特性や、周囲との調和に配慮すべき事項を定めたものです。

屋外広告物と良好な景観形成

屋外広告物は、身近な情報手段として広く活用され、まち並みの景観にとってはにぎわいをもたらす要素でもあります。

また、商業的な役割のほかに誘導や案内など公共的な役割もあり、情報伝達という目的があることが他の景観要素と異なる特徴です。

良好なまち並みの景観よりも、それぞれの個性や経済性が優先すると、屋外広告物は大型化し、情報伝達という目的を優先してデザインされます。

しかし、今日では、景観法の制定をはじめ、良好なまち並みの景観への関心や要望は高まり、周辺の景観と調和していない屋外広告物が、良好な景観の阻害要因と言われたり、地域に受け入れられないなどの例が見られるようになりました。

屋外広告物は、基本的に受け手が好意的に受け入れることで、役割を果たします。にぎわいの演出に加え、周囲の個性的で良好な景観に好影響を与える屋外広告物であれば、より好感を持って受け入れられ、より効果的な広告となります。

府中市では、「美しい風格ある元気なまち」の景観づくりに貢献する屋外広告物を「景観広告」と位置付け、地域の個性を強化し、まち並みや自然環境と調和した屋外広告物が、より多く設置されていくことを目指します。



馬場大門のケヤキ並木(国指定天然記念物)

2

屋外広告物設置の手順

市内で屋外広告物の設置を計画する

1. 景観ガイドラインの利用に当たって
2. 屋外広告物設置の手順

このガイドラインの位置付けや考え方、屋外広告物設置の手順をまとめています。

屋外広告物の基本的事項を確認する

3. 対象となる屋外広告物
4. 屋外広告物デザインの基本的事項

このガイドラインで扱う屋外広告物について、基本的な事項をまとめています。

府中市における屋外広告物デザインのあり方について確認する

5. 府中市が目指す景観と屋外広告物デザインの目標
6. 屋外広告物の表示に関する共通事項
7. 屋外広告物の設置に関する共通事項
8. 種類別指針
9. 地域分類別指針
10. 色彩計画の配慮事項

府中市景観計画を踏まえ、良好な景観に配慮した屋外広告物の目標や共通事項、種類や分野ごとに基本的な考え方を解説しています。

必要な手続きなどを確かめる

11. 届出手続と景観広告づくりの役割
12. 東京都屋外広告物条例による設置基準

屋外広告物を設置するまでの主な手続きの流れを紹介しています。



大國魂神社本殿(都指定有形文化財)



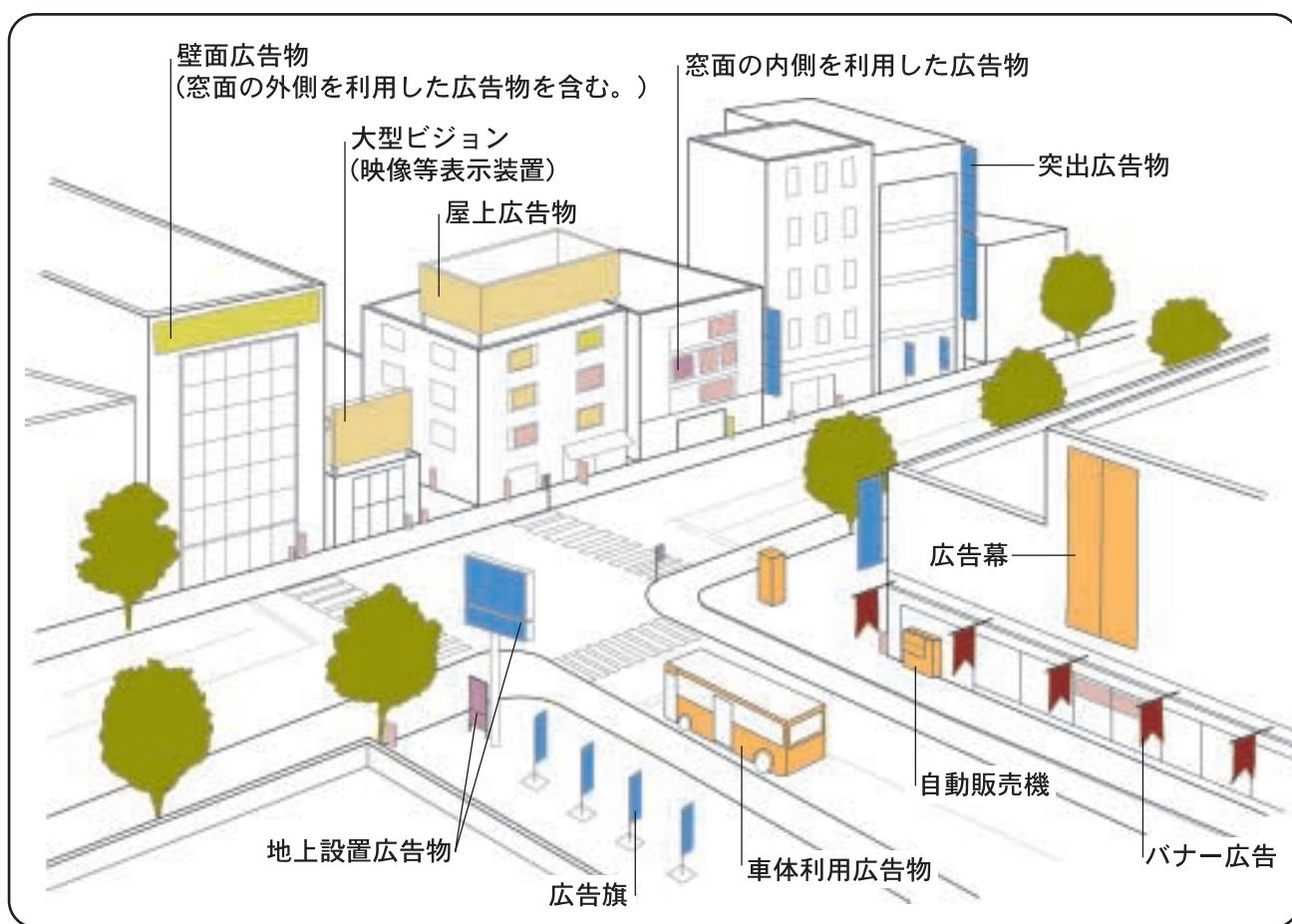
大國魂神社参道

屋外広告物とは

屋外広告物法では、「屋外広告物とは、常時又は一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであって、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、又は表示されたもの並びにこれらに類するものをいう。」と定義しています。しかしながら、良好な景観を形成するためには、屋外広告物の対象を広く捉える必要があります。

例えば、駅に設置された大型ポスターなどは、設置場所により法律の適用が変わることになります。また、ビルの窓ガラスに貼られた広告も、ガラスの外側では該当し、内側であれば適用されないことになります。

本ガイドラインでは、東京都屋外広告物条例の届出対象外となる窓面の内側を利用したものや、自動販売機など影響を与えるものについても対象とします。



- 屋上広告物
- 壁面広告物（窓面の外側を利用した広告物を含む。）
- 地上設置広告物
- 突出広告物
- 広告旗
- 広告幕
- バナー広告
- はり紙、はり札
- 自動販売機
- 車体利用広告物
- 大型ビジョン（映像等表示装置）
- その他（窓面の内側を利用した広告物）

4

屋外広告物デザインの基本的事項

効果的な広告物デザイン

屋外広告物を設置する一番の目的は、良好なブランドイメージをつくり、繰り返し利用・来店してくれる顧客を確保することです。目立つ色や大きさだけに依存した屋外広告物は、注目度は高いかもしれませんが、周辺景観への配慮が欠けていては、イメージダウンにもなりかねません。

地域のまちなみにも配慮することで信用度や信頼感が高まり、おしゃれなデザインとすることは顧客の増加につながります。また、低価格をアピールする場合でも自然志向や地球環境の保全を意識し、派手な原色を避け、アースカラーを用いることで好感度は増します。

このように、目立つことよりも好意的に感じてもらえるものとするのが、効果的な広告デザインの基本です。



周囲の景観に配慮した屋外広告物（鎌倉市・逗子市）

コーポレートカラーの特別仕様

コーポレートカラーは、多店舗展開する中で、他社と差別化し、企業のCI(Corporate Identity)やブランドイメージを伝えるため、全国各地で見られます。

場所によらず同質性を保つことが基本ですが、設置される場所によっては不釣り合いになる場合があります。

デザインを統一することは重要な戦略ですが、一方で地域独自の特別仕様のデザインを導入し、効果を上げている事例も増えていることから、まず地域に愛されるよう工夫することが大切です。



落ち着いた色彩を使用したコーポレートカラーの特別仕様例（札幌市・小田原市）

景観に配慮したデザイン手法

これまで屋外広告物は少しでも目立つように周囲と違うことを目指してきました。しかし、良好な景観形成のためには、デザインを可能な限り"揃える"ことが重要です。

広告物を設置する建物や周辺のまち並みと揃えられる形や色、高さ、素材、照明方法などについて検討するようにします。

また、にぎわいの演出の一つとして夜間の照明やライトアップがあります。これらは演出の方法によって魅力的なサインにもなりますが、派手なだけでは夜間景観は美しくなりません。昼と夜、両方の見え方を検討し、直接発光する照明だけではなく、壁面を照らす間接照明の活用などを検討します。



形を揃え集約した広告物（フォーリス、府中駅周辺）



間接照明を使用した広告物（府中駅周辺）

府中らしさをつくる「景観広告」

府中市には、大國魂神社と天然記念物である「馬場大門のケヤキ並木」があり、本市ならではの景観の基盤になっています。また、市内各地に府中らしさをもたらす要素が広がっています。これらの景観は市民に潤いと安らぎを与えるだけでなく、府中市を訪れる方々に対しても府中市の良いイメージをつくる源になっています。

これまで屋外広告物は、少しでも目立つように周囲と違うことを目指してきました。しかし、良好な景観に対する関心や要望は高まり、美しい景観を守り、創っていくことは府中市にかかわる全員に課せられた次の世代への責務とも言えます。

府中市では、「美しい風格ある元気なまち」の景観づくりに貢献する屋外広告物を「景観広告」と位置付け、より多くの景観広告が設置されるよう誘導していきます。